

日本禪宗寺院に關する考察 II

大石守雄

禪宗が傳燈嗣承を生命としているとき、その寺院について、京都五山及び大徳・妙心兩寺などそれらの開創者を中心として、十方住持と一流相承にわけて比較考察した先號に續いて、本研究に於いては寺院には子院即ち、塔頭が寺内に存在している。塔頭は祖師の塔處となつてゐるものもあれば、塔處に寮舎（庵居）が結合して規模を大きくし、その永續性を増し、日本に於ける獨特の發展をしてゐるのである。

塔頭とは。『祖師塔處也。臨濟玄禪師錄云、師到達摩塔頭、塔主云、長老先禮佛、先禮祖、師云、佛祖俱不禮、塔主云、佛祖與長老、是什麼冤家、師便拂袖而出。』とある。臨濟錄卷末の行録が引用されている。達摩の塔頭には塔主が居り、又達摩の塔處であると同時に佛（釋尊）も祀つていたのである。先づ祖師の塔處について考へてみるに、禪僧は生前に壽塔を建ててゐる様なこともあつたのである。

天成二年丁亥夏四月師乞墳塔、尙父命陸仁璋、於西關選勝地建塔創院、則名額令僧守護、仍天臺隱龍爲隱迹、修塔畢、師入府庭辭尙父、囑以護怯恤民之事、剋期順寂、尙父悲悼遺僧主集在城宿德迎引入塔⁽⁴⁾

又示寂すれば卵塔と稱す石塔を建てる。これは一名無縫塔ともいわれる。

卵塔。雪峰存禪師錄難提塔銘云、土主曰松山、卵塔號難提。忠曰、無縫塔、形似鳥卵、故云卵塔。⁽⁵⁾

無縫塔。卵塔也。忠曰、凡造塔相、疊累或木或石、而成、故皆有縫稜、而今卵形塔、一塊石而造、無縫稜、仍託南陽語、稱無縫塔而已、如南陽云無縫塔、則別有含旨在。傳燈錄光宅寺慧忠國師云、師以化緣將畢、涅槃時至、乃辭代宗、代宗曰、滅度後、弟子將何所記、師曰、告檀越、造取一所無縫塔、曰就師請取塔樣。⁽⁶⁾

更に普通塔（普通塔、海會）といふ、即ち祖師の塔の左右に法孫を共葬した型式のものもある。

普通塔。即普通塔也。僧寶傳寶峰英禪師傳。呼維那、鳴鐘衆集、叙行脚始末曰、吾滅後火化、以骨石、藏普通塔、明生死不離清衆也、言卒而逝。⁽⁷⁾

つゞいて塔主（守塔比丘）については一名菴主とも云つたのである。又塔主の外に主塔侍者なるものもいたのである。

菴主。勅修清規開堂祝壽云、莊庫菴塔、法眷鄉人、暫到展賀。忠曰、菴塔者、菴主、塔主也。五燈會元瀉山祐法嗣、有斬州三角山法遇菴主。傳燈錄臨濟玄法嗣、有桐峯菴主杉洋菴主虎谿菴主覆盆菴主。⁽⁸⁾

主塔侍者。傳燈錄慧能大師章云、塔中有達摩所傳信衣、中宗賜、摩訶寶鉢、方辯塑真、道具等、主塔侍者尸之。⁽⁹⁾更に主塔侍者を侍真とも稱したのである。侍真はある時には塔主にもなつたのである。

侍真。忠曰、侍祖塔眞影者、曰侍真、即塔主也、眞者祖師形像也。傳燈錄盤山寶積章云、師將順世、告衆日有人邀得吾眞否、衆皆將寫得眞呈師。⁽¹⁰⁾

塔主が居る以上當然塔院（塔菴）があり、その中に祖師の形像を祀ることもあつたであらうし、あるいは釋尊も祀ることがあつたであらう。こゝに影堂即ち、祖師の形像並に遺品を納めた堂がある。これは塔院にある場合と、塔院以外の別の處にある場合とがある。

唐天復元年秋示微疾、十二月二十八日爲大衆開最後方便、叙出世始卒之意、越明年正月三日跏趺長往、今本山影堂存、勅諡弘覺大師、塔曰圓寂。⁽⁶¹⁾

學徒四至遂成禪苑、廣闡法化、所遺壤納、三事及開山拄杖木履、今在影堂中。⁽⁶²⁾

影堂について享堂（饗堂、昭堂）が問題になるのである。これは特に日本に於いて、昭堂即ち開山堂と、照堂即ち僧堂の背後へ續く後架の前堂に當る場所とが混同された様である。これを大鑑清規が指摘している。

末後事儀。龜安正客殿、或卯塔前享堂龜於此安之、本是饗堂、享同祭享之堂也日本名照堂錯也。

これについて無著道忠は禪林象器箋に、

忠曰、日本人、以開山享堂謬稱照堂、蓋其轉謬有所由也、抑、照堂、本在僧堂之後、而或處佛殿後、設開山塔、有似彼僧堂後上照堂、故稱佛殿後開山塔、爲照堂矣。遂不在殿後者。亦例謂照堂也。

又面山瑞方も洞上僧堂清規考訂別錄に、

照堂。今時ニ祖堂ト唱ヘテ、御影ト云、ユヘニ照ノ字ヲ片取テ、名ルト謂フモノアリ、マタ假名抄等ニモ見ユレドモ誤ナリ、勅規ノ抄ニ云ク、照堂ニハ法座ヲ組上ル、立僧住首座ノ持ニ代テ、說法スル所ナリ、僧堂ノ後ニテ暗キユヘニ、高クアゲテ明ヲ取ル、コノユヘニ照堂ト名クト、今考ニ、大宋五山圖ニ、天童靈隱共ニ、僧堂ノ後ニ照堂アリ、亦大宋五山、諸堂額ノ中ニ、後架ノ類ヲ照堂ト號ス、勅規ノ鈔ノ旨イヨイヨ正義ナリ、校規請立僧章云、堂司預先鋪設禪椅於照堂、首座受牌ト、備規、勅規コレニ同ジ、コレ立僧ノ秉拂說法ノ用意ヲ謂フナリ（下略）とある。以上塔院の發展を推考して來たわけであるが、更にその塔院が經濟的な地位を持つこと即ち、所領を有することである。

景定四年六月十四日、徑山佛智禪師廣聞示寂、遺奏聞皇帝悼惜、賜錢助葬、塔在大明下、以名大明名菴、御書其扁、

且給田以食守者、嗚呼盛矣。云々⁽⁶⁾

とある。南宋時代に徑溪廣聞(一一八九—一二六三)の大明菴に時の皇帝から莊田を寄與されたのである。

次に寮舎並に菴居の發展を考察するに、百丈古清規によれば「(上略)所良學衆、無多少無高下、盡入僧堂依夏次安排、設長連床、施架掛塔道具(中略)置十務、謂之寮舎、毎用首領一人管多人營事、令各司其局也(下略)。」とある。衆僧は僧堂に於て悉く起居の處と定め、十の寮舎を以て僧堂の運營管理する役位の寮舎を定めたのである。處が中國に於て禪院が官寺となつて位次が定つた禪刹となれば終世一寺の住持となることは無く歴選した。又住持となる寺院が無い場合もあるそうならば當然一時退居しなければならないことが生じるつまり、その寺の前住者か、又他の禪刹の住持を経て來た者が住む寮が蒙堂といひ、東堂、西堂も加つたのである。これは僧堂以外に僧居が出來た最初であらう。

四明阿育王山廣利禪師沙門某、成_三下蒙堂_二有_レ年矣、今住山弘辯裕禪師圖_レ記_三其事于石_一、而屬筆於某、辭弗獲、乃記曰、昔大覺璉禪師、嘗闢一室、列四榻、延其友九峰韶公、佛國白公、參寥潛公_二相與居_レ之、而榜曰_三蒙堂_一、蓋取_三蒙以養_レ正之語也、是後禪林咸效爲_レ之、今、是堂之設_三于育王_一者有_レ二、其一則大覺所_レ居者、其一所謂下蒙堂者即某始作也。⁽⁶⁾

大覺曰、與_三九峯韶公、佛國白公、參寥潛公_一、講_三道一室_一、扁曰_三蒙堂_一、叢林取_レ則焉。(中略)修_三演法之堂_一、并撤_三其房慮_二爲_三下蒙堂_一、則白雲住山智珠營_レ之。⁽⁶⁾

とある。更に勅修百丈清規を見るに

監寺非_三三次_二不_レ歸_三蒙堂_一(都監寺の項)

兩班勤舊送_三以次舊頭首知事_一歸_三蒙堂前資_一(兩序進退の項)

除_三單寮西堂、首座勤舊排_三板頭_二外、其餘並依_三戒臘_一、舊_以送_三蒙堂_二者排_三副鉢_二後因_三爭競_二不掛_一（出圖帖の項）とある。つまり元の時代になると、兩序の退職者が蒙堂に入る様になるのである。更に都寺の退職者が單寮に居し、監寺以下知事の退職者が蒙堂に居する様になり、前者を單寮衆、後者を蒙堂衆と呼ぶのである。次ぎ東堂・西堂であるが、

師後居_三大名府興化寺東堂_一。（臨濟錄の序）

此涅槃和尚法正禪師也。昔時在_三百丈_二作_三西堂_一開_三田說_二大義_一者。（碧巖錄）

若前代住持、別遷未_レ赴或退居_三東堂_一、未_レ據室_二前_一、講_三交代禮_一（敕修百丈清規入院の項）

若留_三本少居_二東堂_一相繼住持者。須_三當盡_レ禮溫存_一。（退院の項）

とある。つまり東堂は當山の前任者入り、西堂は他山の前任者が入るものである。

以上蒙堂、東堂、西堂の傾向が更に一步進めば庵居がある。

却歸本州清豁、會清豁長老罷唱保福庵、于貴湖一見、以同道相契、豁命檀信於庵之西青陽山創室、諸師宴處二十餘載、⁽⁴⁾

とある。中國に於ける庵居の發達を眺めたわけであるが、これが日本に於ては複雑な發展をして來るのである。

二

日本において純粹な禪苑の最初は越前の永平寺であらう。永平道元が療病先の京都高辻西洞院で建長五年（一二二五）遷化するると法嗣の孤雲懷辨は茶毘に附してその遺骨を永平寺に持ち歸り、寺の西北隅に承陽塔を建てた。これは懷辨が、その昔六祖慧能の塔主令瑤の例にならつて師の塔の傍に居を構えて近侍し、自ら塔主と稱し、更に弘安三年

(一二八〇) 懷辨が末後の垂誡に「吾没後以遺骨、安三元師旁侍者位、別勿立塔」と示したので弟子はその遺誡に従つて塔を別立しなかつたと傳えられている。つまり普同塔の例にならつたのであらう。かくて曹洞宗に於ては塔頭が發達しなかつたのである。

大徳寺開山宗峰妙超は建武四年(一三三七)遺偈を書き終つて諸弟子に、「我行而後、置骨於丈室、莫別造塔、云々。」と垂誡して示寂した。そこで遺弟は方丈の中に永く遺骨を安置して、開山常在常說法の意を表し、塔所雲門庵を並置する制をとつた。

圓覺寺開山無學祖元は建長寺五世でもある。その塔院は建長寺の萬年山正續院であつて、圓覺寺に塔處はなかつたのである。このことは鎌倉時代中期迄はそれでよかつたのであるが、鎌倉末期に至つて、各寺院が開山を尊び、祖廟を中心に門派の根據地として、又教團を統制する必要上、圓覺寺では建長寺の正續院を建武二年(一三三六)に移建し、同寺の舍利殿を以て正續院とした。この様な移動は鎌倉五山に於ては他にもあつた様である。⁽⁹⁾

塔院を移建せずに別立したものに、東福寺開山圓爾辨圓は建仁寺の十世であり、建仁寺が回祿の火災にて焼失したとき復興した、弘安三年東福寺で示寂後、建仁寺の塔頭常樂庵を建立し、東福寺一派が此處に輪住したのである。

大相國藤公道家建東福寺請師爲開山始祖、又應請住建仁先是寺回祿諸堂索然、及師董席佛殿、僧堂、方丈、咸復舊觀、弘安三年庚辰十月十七日示寂于東福、(中略)此院東福一派來輪董之。⁽¹⁰⁾

又南禪寺の開山無關普門は東福寺三世として十數年、その塔所は東福寺に龍吟庵として存在するのに、虎鬪師鍊が南禪寺十五世に視篆けるに及んで、朝廷に奏上し、許を得て、曆應三年(一三四〇)南禪寺に開山塔即ち、天授庵を建立したのである。⁽¹¹⁾以後この庵が無關門派(聖一派)の南禪寺に於ける據所となつたのである。これは五山之上の十方住持制度であつた南禪寺には南北朝時代から室町時代にかけて各派の塔頭が楡比し、勢力が錯綜したのである。更に

夢窓疎石は建仁寺に於て高峰顯日は住持しなかつたにもかゝらず、その塔處無量壽院が追造塔頭として建立されたのである。

出沒隨緣即是宗、大人到處有靈蹤、良哉徧界無私句、萬象森羅不思聾、伏惟前住建長刺謚佛國禪大和尚、(中略) 諸仁者還見先師真相麼、合掌低頭云、今日豁開無縫塔、未來摩劫扇三門風。とある。建仁寺に於ける佛國、夢窓兩派法孫の根據地としたのである。(未完)

註(1) 拙稿「日本禪宗寺院に關する考察」禪学研究五十一號昭和三十六年二月

(2) 玉村竹二氏「五山叢林の塔頭に就いて」歴史地理七六の五・六昭和十五年十一月・十二月

(3) 禪林象器箋區界門。景德傳燈錄卷十二の臨濟義玄禪師の章にも大同小異の同文がある。又卷十五洞山良价禪師の章に「師問僧、什麼處來、曰、三祖塔頭來。」とある。

(4) 景德傳燈錄卷二十杭州瑞龍院幼璋禪師の章。天成二年とは後唐明宗の代(九二七)。

(5) 禪林象器箋殿堂門。

(6) 禪林象器箋殿堂門。

(7) 禪林象器箋殿堂門。普同塔については「凡藏亡僧骨植、同歸于一塔、故云普同塔云々」。海會については「亦是普同塔也、蓋與梅衆同會於一穴也云々」と。

(8) 禪林象器箋稱呼門

(9) 禪林象器箋職位門

(10) 禪林象器箋職位門

(11) 景德傳燈錄卷十七洪州雲居道膺禪師の章

(12) 景德傳燈錄卷十五湖州道場山如訥禪師の章

(13) 殿堂門「享堂」

(14) 曹洞宗全書卷八清規の部三一〇頁

(15) 偃溪和尚語錄卷末塔銘(林希逸撰)

(16) 圓菴集(玄極居頂撰)阿育王山下蒙堂記

(17) 潛溪集(宋景濂撰)四明阿育王山廣利禪寺碑銘

(18) 景德傳燈錄卷二四漳州報勅院玄應定慧禪師の章

(19) 玉村竹二氏「鎌倉五山塔頭の移動について」駒澤史学創刊號昭和二十八年一月

(20) 東山塔頭略傳常樂菴の項(兩足院藏)

(21) 虎關和尚紀年錄

(22) 夢窓國師語錄卷下「無量壽院爲佛國禪師入塔」の項